

進捗状況の概要（2 ページ以内）

① 大学改革の加速

AP 事業の実施により、教育改革かかる次の内容を実施につなげている。

- 1) 実効力評価委員会で外部委員から聴取した意見や卒業生アンケート等を活用し、3つのポリシーの見直しを全学的に実施した。これに付随し、カリキュラム、卒業・進級要件、および履修上限単位数等の見直しも全学的に行った。
- 2) 全授業科目のシラバスにミニマム・リクワイアメントを記載し、適正な成績評価基準に基づく厳正な成績評価の運用を実施した。また、アセスメント・テスト（専門知識確認）の卒業研究着手要件（一部卒業要件）化も実施した。
- 3) ディプロマ・サプリメント（以下、DS）の出力機能を有するディプロマ・サプリメント・システム（以下、DS システム）を構築し、全学生に公開した。また、DS システムの活用教本となるキャリア形成支援手帳を開発し、全学部の全学生に配付して修学指導を実施し、就職支援活動を拡充した。本システムおよび手帳の導入により、従来の低学力層に対する修学指導に加えて、全学生を対象に個々の学力に応じて可視化したディプロマ・ポリシーの達成状況に対する修学指導を実施した。
- 4) 社会ニーズに適合した学修成果測定のため、汎用的能力を点検する学士力（外部）アセスメント・テストを実施し、本テスト結果の活用法や解説を含めてキャリア形成支援講座を実施した。
- 5) DS の活用を促進するため、平成 31 年 3 月に企業 301 社に対してアンケートを実施した。DS に対する企業側の認知を拡大すると同時に、リクルート活動における DS 有効活用の可能性を分析することで、活用拡大に向けた基盤情報を得た。

② 事業の実施体制

AP の採択を受け、学長のリーダーシップのもと全学的な教育改善方針を審議するため「教育 IR 統括委員会」、本事業実施に向けた中核を担い、事業実施方法を検討する「全学教育推進委員会」、学外の多用な人材との協働による助言・評価を行う「実効力評価委員会」を設置しており、平成 30 年度においても検証結果に基づく実施策や改善策の検討、全体の管理・運営を実施した。加えて「全学教育推進委員会」の傘下に各学部の教育推進委員会が設置されており、各学部において教育推進委員会で検討が重ねられ、「全学教育推進委員会」で各学部の検討結果の共有・取組内容の充実に向けた審議を行い、全学的に実施できるような体制を構築し、実行している。

③ 事業の実実施計画・継続性

本事業により設置した教育 IR 統括委員会、実効力評価委員会、全学教育推進委員会は、平成 29 年度に学内規定化し、将来も継続的に委員会を実施する体制を強化した。本学においては、質保証に向けた教育改革を従来から最重要課題と位置付けているため、今後も必要な教職員を継続的に人事配置する。また、本事業で申請している補助金の大部分は、DS システムと教育 IR システムの開発費である。本システムは、本学独自のシステムとして構築しており、開発後は学内で教育改革に合わせて改修・改善を図るため、委託費等が大きく発生するものではない。また、人件費や印刷製本費、学士力（外部）アセスメント・テストの費用等についても大学の自己負担で実施していくこととなる。

④ 事業成果の普及

DS システムが稼働し、本システムを運用しながら各種取組との連動性を考慮し、改修を進めている。最終的には、システムの仕様書や取扱説明書を他大学が参考にできるようホームページ上で公開し、積極的にシステムの具体（知見・ノウハウ）を共有していく。また、DS についても、就職活動等での活用を進め、更なる検証・改善を実施する。DS の様式は、実際に使用しているものを従来

から AP 採択校に対して公開していたが、平成 30 年度には上記①5) の企業アンケートに際して本学と関係の深い企業 300 社超に対しても公開した。今後さらに、シンポジウムなどを通じて情報発信していく予定である。「キャリア形成支援手帳」については、平成 30 年度に内容を充実させたため、今後ホームページ上でデータを公開する。本学の AP 事業全般に関しては、「芝浦工業大学 2018 年度 AP シンポジウム」(2018 年 10 月 26 日、於：芝浦工業大学)での事例報告を教育センター長が行い、AP テーマⅡ・Ⅴ採択校による共同シンポジウム「社会が求める高等教育の質保証を考えるー学修成果の可視化・卒業時の質保証ー」(2019 年 2 月 20 日、於：大阪工業大学)において、教育センター長がコーディネーターとして、「社会が求める大学教育～AP 事業の成果と今後の方向性～」と題したパネルディスカッションに参加した。また、同シンポジウムにおいて、参加者全員に本学で作成した「キャリア形成支援手帳」を配布し、ノウハウの普及に努めた。加えて文部科学省・日本学術振興会編『大学教育再生加速プログラム (AP)』パンフレットでの報告などを行った。令和元年においても、すでにシンポジウム等複数の一般公開の機会を予定している。

⑤ 選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組

- 1) 改正したカリキュラム、卒業・進級要件および年間履修上限単位数等、AP 事業に関連して新規導入・再整備を行った制度・取組全般の本格的適用を平成 30 年度入学生から実施しており、質保証にかかる教育課程の充実に繋げることができている。
- 2) ミニマム・リクワイアメントおよび学修成果の評価方法について明示し、学生と教員間で学修指針を明確に共有でき、授業外学修時間の増加など能動的な学力伸長と効果的な指導提供に資することができた。
- 3) DS システムの構築と導入により、学生は従来の修得単位数等以外に、各自の DP 達成状況などの詳細な学修成果を自己点検することが可能となり、その点検結果を踏まえた能動的学修を従来以上に促進する基盤を整備した。また、このシステムの活用で、学生の学修状況を指導教員との間でタイムリーに共有できるとともにキャリア形成支援手帳を活用した綿密な修学指導実施、および学生の質保証を確保する体制拡充を図ることができた。
- 4) 汎用的能力の成長度を測定する学士力 (外部) アセスメント・テストを 1・3 年次で実施し、その間の成長度を可視化し、学生の自己確認を促進できた。また、本テスト結果を踏まえて、より一層の能力育成に繋げるためのキャリア形成支援講座を実施し、学生が社会で活躍するための能力育成を強化できた。
- 5) 初年次教育において、キャリア形成支援手帳を正課キャリア教育科目の教材として使用している。これにより、DS システムを活用して学生自身がディプロマ・ポリシーの達成度を每期自己点検する学修体制を徹底することができ、卒業時の質保証に向けた初年次教育の充実を図った。また同時に、就職活動時に用いる DS の活用方法に対する学生の理解を深化することができた。